

指定管理業務 総合評価表

(様式2)

施設名	羽生市体育館、羽生中央公園及び羽生市立小・中学校体育施設
施設所管課	生涯学習部 スポーツ振興課(内線341)・まちづくり部 建設課(内線252)
指定管理者名	毎日興業・スポーツフィールド共同事業体
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (1年目)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
1 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	B
		スタッフのシフトは適正であるか	A	B
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	B	A
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	B	B
		避難経路は適切に確保されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
		個人情報保護に関する規定が整備されているか	A	A
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられているか	A	S
	情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	A	A
【1 総括】	実施体制の履行状況に関する評価 (標準19項目・本施設19項目)	A	A	
指定管理者の自己評価	協定書、仕様書、条例等を遵守し、各行政及び団体とのコミュニケーションを密にとりながら、本施設の適切な管理運営を実施しております。今年度、事故の発生はございません。			
施設所管課の自己評価	基本協定書、業務仕様書及び条例等の規定を忠実に履行し、個人情報等の管理も適切に行われています。人員体制に改善が必要な部分もありますが、適切な実施体制が確保されています。			
2 サービスの内容や水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	A	S
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	B	A
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	B	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	B	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	B	B
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	B	B
		参加促進への取組みを積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
		利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	A	A
	利用者への調査	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	B
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	A	A
		仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	A	A
		備品台帳により記録が適切に保管されているか	A	A
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	A	A
必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか		A	S	
【2 総括】	サービス等の内容や水準に関する評価 (標準19項目・本施設19項目)	B	B	
指定管理者の自己評価	今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策において、羽生市及び体育館主催事業が全て中止となり、指定管理者として実施出来なかった点は反省点であり課題となります。対して修繕におきましては、館内美観や感染対策等において迅速かつ有効な対応を実施しております。また、当施設を知って頂く機会を作る策として4月より専用ホームページを公開し情報提供を広く行い知名度向上強化と利用促進を図っております。維持管理につきましては、仕様書を遵守し、保守点検を実施しております。			
施設所管課の自己評価	市の直営時より利用者数が減少していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館・利用人数制限等による、やむを得ない状況と考えます。施設・設備の点検等も計画通り実施されており、修繕等については、内製での迅速な対応に加え、優先順位を付け実施するなど、適切な維持管理に努めています。今後は、指定管理者が実施しているアンケート結果の反映、自主事業の実施等により、更なる利用者サービスの向上に期待します。			

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
3 収支等の評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	B	A
	経費節減	計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組みを実施し、その効果があったか	B	B
	収支状況	事業収支は妥当であるか	B	B
	【3 総括】	収支等に関する評価(標準5項目・本施設5項目)	B	B
	指定管理者の自己評価	経理事務、予算執行等収支関連につきましては、施設現地及び弊社本部のダブルチェック体制を構築し、確実な管理・処理を実施しました。本年度も金銭管理等に関するトラブルは発生しませんでした。		
	施設所管課の自己評価	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自主事業を実施することができない状況の中、利用者の安全に配慮しながら、利用者の確保に努め、利用料金は直営時に比べ増加しています。今後は、適正な経費管理に加え、省エネルギーや省資源化により、経費の削減にも期待します。		
【4 総合評価】		1～3の項目の総括による総合評価	B	B
5 その他特記事項 (提案・成果・課題等)	指定管理者	今年度は、指定管理者として1年目であり、担当課と密に業務引継ぎを行い、利用者へご負担をかけることなく業務遂行出来たと考えております。利用促進とサービス向上を図る取組みとして「火曜日営業」(休館日を月4回から1回)へ変更を継続しております。更に取り組みとして電話での仮予約制度を導入し利用者の利便性を向上させました。コロナウイルス感染拡大防止での休館もあり結果として令和元年度と比べて全体で利用者58%、利用件数77%となりました。市外利用者が増加したことから利用料金収入は昨年度を上回る104%となりました。活動の場を提供するという指定管理者としての役割をしっかりと果たす事が出来たと考えております。コロナ禍において自主事業や人が集まる研修など実施できなかった事項もありますが、感染対策を実施しながら協定書、仕様書、条例等に基づいた公平かつ適切な運営管理を行いました。積極的に館内美化活動を行い、お客様満足度も高いレベルを維持できたものと考えています。収支等につきましても適正に運営管理が出来ております。来年度につきましては、自主事業を実施し更なる生涯スポーツ事業の促進事業を実施を図ってまいります。		
	施設所管課	指定管理者制度導入1年目から新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業計画に沿った自主事業の開催はできせんでしたが、市の対応方針に沿った管理運営を適切に実行し、また、施設に関しては、基本協定などに則り着実に管理運営が行われました。利用者アンケートの結果も良好で、市民サービスの向上も図られていますが、今後は、アンケートの利用者意見への迅速な対応を期待します。指定管理2年目となる令和3年度も、新型コロナウイルス感染症により、制限された環境での運営となりますが、利用者の安全を最優先とし、更なるサービスの向上により利用者の増加を図り、適切な管理運営に努めていく必要があります。今後も指定管理者・所管課が協力・連携し、多種多様な自主事業の提供や、再び利用したいと思える新たなサービスの導入などを検討し、実施体制の向上を図ります。		

※評価区分※

①評価基準	S (優良) = 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である A (良好) = 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、改善の必要な内容である
②【総括】	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数以上である A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である(上記以外) B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である(上記以外) C (要改善) = 評価基準にCが含まれている
③総合評価	S (優良) = 【総括】がすべてA以上であり、かつSが2つ以上である A (良好) = 【総括】がすべてA以上である(上記以外) B (課題含) = 【総括】がすべてB以上である(上記以外) C (要改善) = 【総括】にCが含まれている

令和 2 年度指定管理者モニタリング結果

1 評価対象施設

公の施設の名称	羽生市体育館、羽生中央公園及び羽生市立小・中学校体育施設		
所在地	羽生市東 9-1-1		
指定管理者	団体名	毎日興業・スポーツフィールド共同事業体	
	所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 2 丁目 2 9 2-1	
指定期間	開始日	2020年 4月 1日	
	終了日	2024年 3月 31日	
選定方法	公募	評価実施年	指定期間 1 年のうち 1 年目 (1 期目)
施設設置目的	市民体育の振興を図るため		
おもな実施業務	1 施設等の維持管理に関する業務 2 羽生市体育館、羽生中央公園等の使用許可等に関する業務 3 使用料の徴収等に関する業務 4 その他市長が必要と認める業務		

2 利用状況等

1. 休館日	①第 2 週火曜日。ただし、国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日が火曜日に当たるときはその翌日。 ②12月29日から翌年1月3日まで																																									
2. 開館時間及び受付時間	開館時間：午前 8 時 30 分から午後 9 時 00 分まで 受付時間：午前 8 時 30 分から午後 9 時 00 分まで																																									
3. 年間利用者数	各施設利用状況 【市体育館】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="3">利用者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メインアリーナ</td> <td style="text-align: center;">30,566 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>サブアリーナ</td> <td style="text-align: center;">12,414 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>柔道場</td> <td style="text-align: center;">3,711 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td style="text-align: center;">4,604 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>卓球場</td> <td style="text-align: center;">7,185 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>トレーニング室</td> <td style="text-align: center;">20,461 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td style="text-align: center;">1,054 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">79,995 人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </tbody> </table>			施設名	利用者数 (人)			R2 年度	R3 年度	R4 年度	メインアリーナ	30,566 人	人	人	サブアリーナ	12,414 人	人	人	柔道場	3,711 人	人	人	剣道場	4,604 人	人	人	卓球場	7,185 人	人	人	トレーニング室	20,461 人	人	人	会議室	1,054 人	人	人	合計	79,995 人	人	人
施設名	利用者数 (人)																																									
	R2 年度	R3 年度	R4 年度																																							
メインアリーナ	30,566 人	人	人																																							
サブアリーナ	12,414 人	人	人																																							
柔道場	3,711 人	人	人																																							
剣道場	4,604 人	人	人																																							
卓球場	7,185 人	人	人																																							
トレーニング室	20,461 人	人	人																																							
会議室	1,054 人	人	人																																							
合計	79,995 人	人	人																																							

【中央公園】

施設名	利用者数（人）		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
野球場	1,766 人	人	人
庭球場	12,584 人	人	人
庭球場夜間照明	3,321 人		
自由広場	4,351 人	人	人
自由広場 夜間照明	3,302 人	人	人
南広場	10,036 人	人	人
陸上競技場	2,626 人	人	人
合計	37,986 人	人	人

【小学校】

施設名	利用者数（人）		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
羽生北小	1,773 人	人	人
新郷第一小	402 人	人	人
新郷第二小	361 人	人	人
須影小	1,127 人	人	人
岩瀬小	1,932 人	人	人
川俣小	995 人	人	人
井泉小	1,964 人	人	人
小手林小	782 人	人	人
三田ヶ谷小	348 人	人	人
村君小	56 人	人	人
羽生南小	1,652 人	人	人
合計	11,392 人	人	人

	【中学校】			
	施設名	利用者数（人）		
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
	西中	568 人	人	人
	南中	881 人	人	人
	東中	386 人	人	人
	合計	1,835 人	人	人
	人数総計	131,208 人	人	人
	4. 利用料金収入 及び 使用料収入	利用料金収入状況		
【市体育館】				
施設名		利用料金収入（円）		
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
メインアリーナ		1,723,620 円	円	円
サブアリーナ		1,217,460 円	円	円
柔道場		188,520 円	円	円
剣道場		198,790 円	円	円
卓球場		1,077,800 円	円	円
トレーニング室		372,270 円	円	円
会議室	40,000 円	円	円	
合計	4,818,460 円	円	円	
【中央公園】				
施設名	利用料金収入（円）			
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	
野球場	40,000 円	円	円	
庭球場	2,228,960 円	円	円	
自由広場 夜間照明	326,000 円	円	円	
陸上競技場	107,290 円	円	円	
合計	2,702,250 円	円	円	

利用料金総計	7,520,710 人	人	人
--------	-------------	---	---

使用料収入状況

【小学校】

施設名	使用料収入（円）		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
羽生北小	6,000 円	円	円
新郷第一小	28,000 円	円	円
新郷第二小	2,000 円	円	円
須影小	0 円	円	円
岩瀬小	2,000 円	円	円
川俣小	0 円	円	円
井泉小	18,000 円	円	円
手子林小	10,000 円	円	円
三田ヶ谷小	9,000 円	円	円
村君小	円	円	円
羽生南小	円	円	円
合計	75,000 円	円	円

【中学校】

施設名	使用料収入（円）		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
西中	6,000 円	円	円
南中	18,200 円	円	円
東中	10,800 円	円	円
合計	35,000 円	円	円

使用料総計	110,000 円	円	円
-------	-----------	---	---

5. 自主事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本年度未実施。